

令和8年度

部活動の地域展開事業業務委託

事業説明会

令和8年1月28日(水)

大阪市教育委員会 事務局 指導部 保健体育担当 保健体育グループ

0 はじめに

1 これまでの経緯

2 部活動地域移行モデル事業の課題・改善点

3 R8部活動地域展開モデル事業

4 今後のスケジュール

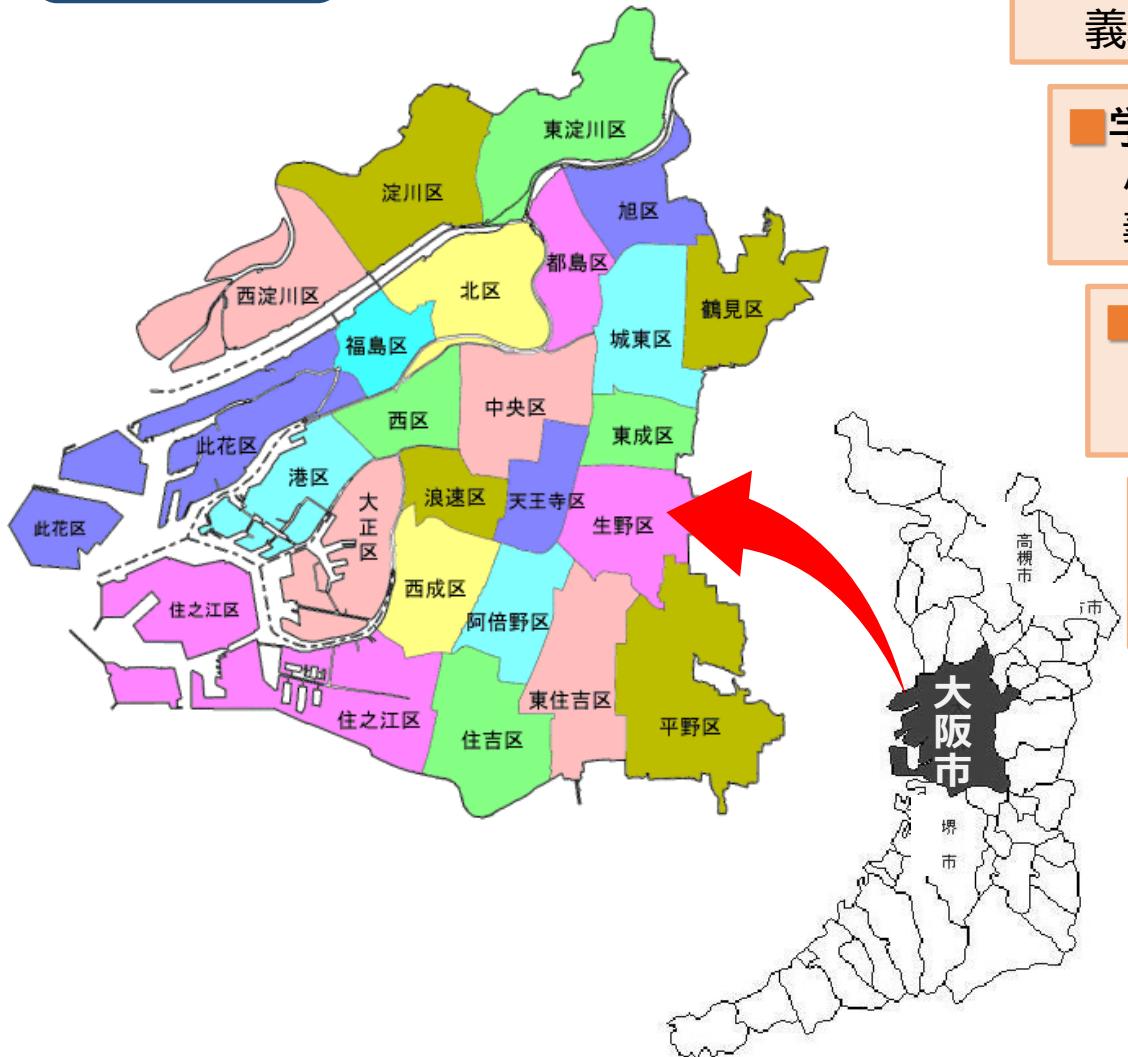
0

はじめに

大阪市の概要(小学校・中学校・義務教育学校など)

4

全24区



■学校数 (令和7年4月)

小学校 282校／中学校 129校／
義務教育学校1校

学級数 (令和7年5月)

小学校 5,292学級／中学校 2,084学級／
義務教育学校 40学級

児童生徒数 (令和7年5月)

小学校 110,025人／中学校 50,708人／
義務教育学校 837人 合計161,570人

■ 部活動數 (中學校・義務教育學校) (令7年6月)
運動部 1041部／文化部 565部
合計 1606部

部員数 (令和7年6月)

運動部27,437人／文化部12,438人
合計 39,875人

部活動指導員數 (令和8年1月)

運動部 678人／文化部 153人
合計 831人

- ・これまで東淀川区、都島区、西区、東住吉区の4拠点においてモデル事業を実施。
令和8年度より西拠点に中之島拠点(中之島中学校)を追加。計4案件において受注者を募集
- ・1学期より活動をスタート
これまでの4拠点については各拠点30回実施
中之島拠点においては80回実施

1

これまでの経緯

- 平成24年 大阪市立桜宮高等学校体罰事案
- 平成25年 大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～ の策定
- 平成27～29年 委託団体活用モデル事業の実施
- 平成30年 大阪市部活動指針の一部改訂
部活動指導員活用事業の開始
- 令和3年 スポ応 地域運動部活動推進事業 「**桜宮スポーツクラブ**」
- 令和4年 経産省 未来のブカツ実証研究 「**市内拠点モデル**」
- 令和4年～ 『部活動のあり方研究及び地域移行に関する有識者会議』
を設置し、部活動改革や地域連携・地域移行について意見交換
- 令和5年～ スポ応 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 「**民間事業者モデル**」

部活動の地域移行モデル事業の経緯

8

	R3	R4	R5	R6
事業	スポーツ庁 地域運動部活動推進事業 「桜宮スポーツクラブ」	スポーツ庁 地域運動部活動推進事業 「桜宮スポーツクラブ」	スポーツ庁 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 「民間事業者モデル」	スポーツ庁 地域スポーツクラブ活動体制整備事業 「民間事業者モデル」
実施地域	1区 ・都島区 全5中学校	1区 都島区 全5中学校	4区 ・都 島 区 全5校 ・西 区 全3校 ・東淀川区 3/8校中 ・東住吉区 3/7校中	4区 ・都 島 区 全5校 ・西 区 全3校+中之島中学校 ・東淀川区 3/8校中 ・東住吉区 3/8校中
実施拠点等	・桜宮高等学校	・桜宮高(都島+近隣区:福島・北・旭) ・5中学校(単独校型) ・5中学校(複数校型)	・各区(近隣複数校) ・桜宮高(都島+近隣区:福島・北・旭)	・各区(近隣複数校) ・桜宮高(都島+近隣区:福島・北・旭)
実施コマ数 (1コマ2時間程度)	10コマ	41コマ	102コマ	80コマ×1区 +40コマ×3区
実施者	教育委員会事務局	教育委員会事務局	民間事業者へ委託 ・リーフラス(4区)	民間事業者へ委託 ・コナミスポーツ(1区) ・スポーツデータバンク(3区)
指導者	オリンピアン+高校教員	オリンピアン等トップアスリート・高校教員・部活動指導員・兼職兼業教員	民間事業者雇用指導者※桜宮SC:オリンピアン等トップアスリート・高校教員	民間事業者雇用指導者※SAKURA.SC:オリンピアン等トップアスリート・高校教員



単独

複数

広域

R4 都島区5中学校(単独校型)

R3 桜宮スポーツクラブ(都島区)

R4 都島区5中学校(複数校型)

R5・6 各区 近隣校(東淀川・都島・西・東住吉区)

R4・5 桜宮スポーツクラブ(都島・福島・北・旭)

R6 中高連携(SAKURA.S.C)

R7 部活動の地域移行(展開)モデル事業

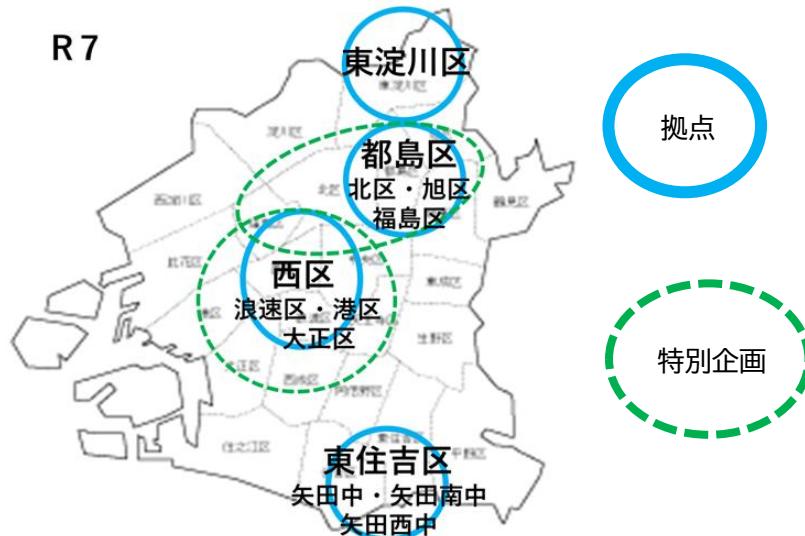
9

事業の概要について

拠点	都島区：高倉中・桜宮中・都島中・淀川中・友渕中 西区：西中・花乃井中・堀江中・中之島小中一貫 東住吉区：矢田中・矢田南中・矢田西中	東淀川区：瑞光中・井高野中・大桐中
期間	6月から活動スタート～令和7年12月末まで	6月から活動スタート～令和7年12月末まで
実施	80コマ(種目×回数)へ拡充 都島区・西区において特別企画10コマ 特別企画【SAKURAクラブ】 …拠点の近隣区にも対象を広げて募集するプログラム 都島区:都島区・北区・旭区・福島区 西区:西区・浪速区・大正区・港区	80コマ(種目×回数) 今年度より ・水泳　・フィジカルトレーニング については東淀川区全中学校を対象 (会場:コナミスポーツクラブ上新庄)
受注者	スポーツデータバンク株式会社	コナミスポーツ株式会社

拠点共通

指導者	各種目2名体制とし、民間事業者による社員や地域人材の配置か、本市の部活動指導員や地域クラブでの指導を希望する本市の兼職兼業教員。
種目	各校で休日の部活動指導に困っている種目や、シーズン制の実施種目やレクレーションなど新たな種目も検討する
対象生徒	対象中学校に在籍する生徒の希望者 ※特別企画や種目により、近隣区および近隣校を含む場合あり



R7 実施種目

区	令和7年度 実施種目						
東淀川	水泳①		水泳②		ダンス		卓球
	トレーニング		ギター				
都島	水泳	ダンス		卓球	トレーニング		陸上
	硬式テニス	ボッチャ		漫画・イラスト	書道		e-スポーツ
	【特別企画】SAKURAクラブ		水泳	ボート	男子バレー	柔道	ボッチャ
西	ダンス	卓球		トレーニング	バドミントン	バレーボール	水泳
	書道	軽音楽		漫画・イラスト	合唱	e-スポーツ	プログラミング
	【特別企画】SAKURAクラブ		陸上	バスケットボール	ボッチャ	e-スポーツ	プログラミング
東住吉	ダンス	少林寺拳法		トレーニング	サッカー	バドミントン	卓球
	バスケットボール		女子バレー		ピックルボール	書道	漫画・イラスト

①種目・会場・日時の決定

- 区内近隣校で設定した4拠点(東淀川区、都島区、西区、東住吉区)で、6月～1月末にかけて各拠点80コマ実施
- プログラミング、ボッチャ、eスポーツ、ダンスなど学校部活動にない種目を学校と調整して設定。
参加については制限はなく、アラカルト方式でやりたい種目を隨時選ぶことができる
(委託の他都市事例でよく見かける1校単位の特定種目の委託ではない)
- 地域の利用可能施設での実施(学校・民間施設・専門学校等)

②指導者の募集

- 主任と副主任の二人体制
(民間事業者からの配置だけでなく、民間事業者に登録した部活動指導員や兼職教員が地域クラブ指導者となり指導することも可)

③事業の周知・生徒の募集、④参加者の登録

- 専用サイト等を活用し申し込みや保護者との連絡(スマホ等を通じた情報共有・連絡体制が確立)

⑤事業の実施

- 拠点に属する複数の中学校の生徒と合同で活動 (合同部活動・拠点校方式と近い形)
- 保険が委託事業とパッケージになっており、別で加入する必要がない など

- ① 学校や保護者等の理解のもと、地域に定着させるため、学校の希望種目を踏まえてヒアリングを重ね、種目や会場、日時を決定
- ② 統括責任者が学校と連携し、現場の指導者については、主任指導者と副主任指導者を設置
非日常の楽しさや可能性の開花をめざし、様々な種目を設定
- ③ QR コード付きの保護者向けリーフレットを学校を通じて配布して募集
学校ホームページや出席連絡等アプリ「ミマモルメ」による周知
- ④ 参加希望生徒は、申込フォームより登録、出欠管理は申込後に共有される専用アプリ等で実施

参加までの流れ



モデル事業 案内チラシ

13

「新しい地域クラブ」 10月のご案内

水泳

水泳の魅力

全身運動／水の浮力と抵抗によって有酸素運動+筋トレの両方の消費カロリーが高くダイエットや、引き締まった身体をつくる

泳げる安心／水難事故の予防にもつながる、身につけておきたい

生涯スポーツ／年齢を問わず長くできる水泳は健康維持やリハビリ

水泳

《場所》コナミスポーツクラブ 上新庄

《時間》15:00～17:00

日 程

① 10/5(日)	③ 10/19(日)
② 10/12(日)	④ 10/25(日)

▼申込みはコチラ▼

QRコード

地域クラブ
専用ホームページ

地域クラブの活動内容や
日程、お申込み方法など
詳細はコチラから確認で
きます！

参加費・保険料は無料です

地域クラブとは

- 有資格者や専門性の高い指導者による指導が受けられます
- 初心者～上級者等のレベル別クラスのため、自分のペースで学ぶことができます
- 様々なスポーツ・文化芸術活動を自由に選択し何度でも受講できます

大阪市教育委員会「令和7年度 部活動の地域移行モデル校」

委託業者 / コナミスポーツ株式会社

活動の様子



ギター



バドミントン



バレーボール



陸上競技



水泳



e-スポーツ



書道



陸上競技

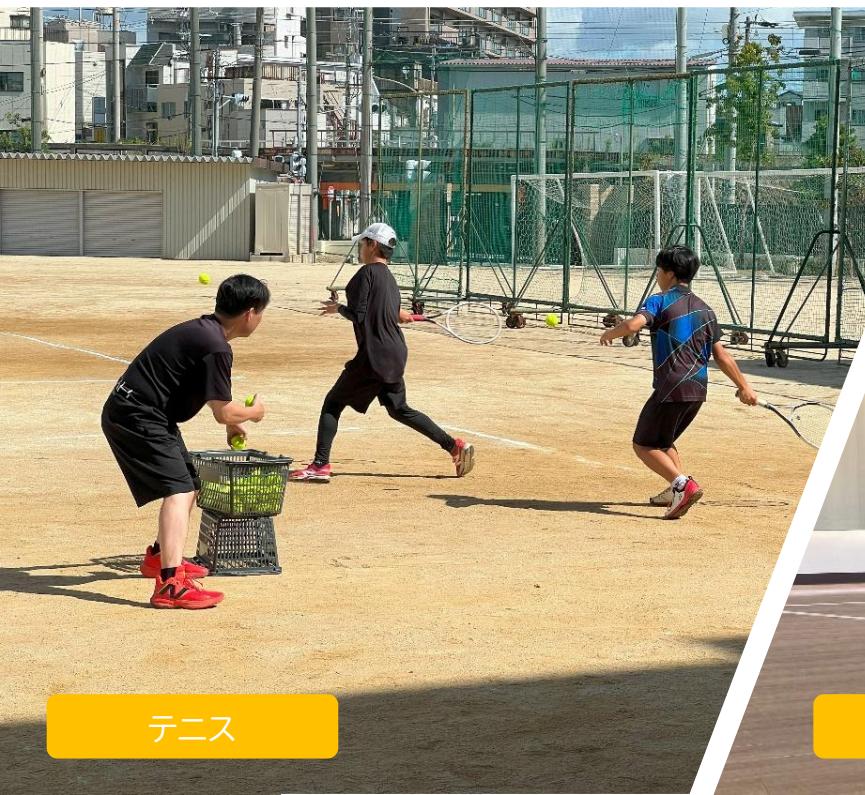




e-スポーツ



ダンス



テニス



ボッチャ



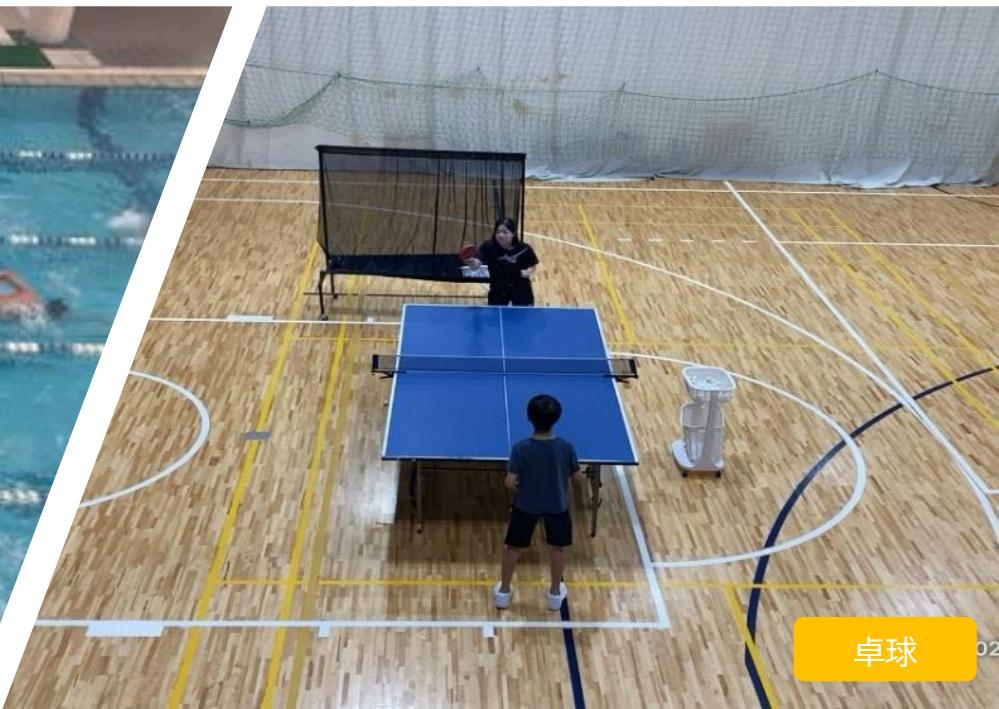
フィジカルトレーニング



水泳



水泳



卓球

【都島区 特別企画】SAKURAスポーツクラブの活動



男子バレーボール



ボート



みんなの水泳教室



2

部活動地域移行モデル事業の課題・改善点



課題		改善ポイント
本事業の理解促進	周知活動の促進 認知度アップ 参加生徒数の確保	<ul style="list-style-type: none"> 各拠点において、生徒・保護者への案内チラシ及び広報誌を年間5回程度配布 顧問教員との事前打合せや随時の意見交換、関係者による連絡会の開催等 モデル事業を実施する各拠点において、近隣区からの参加を可能とし、本事業の認知を広域に展開
	モデル事業の広域展開	
内容の充実	実施種目の工夫	<ul style="list-style-type: none"> レクリエーション部・マルチ部(シーズン制)など新しい種目の導入を検討 文化芸術種目の充実 モデル事業での指導を希望する部活動指導員や兼職兼業教員等が実施する種目も検討
環境の整備	施設利用の調整 利用コストへの対応	<ul style="list-style-type: none"> 東淀川・都島・西・東住吉の4拠点について実施場所はこれまでの対象校にて調整 中之島拠点については、中之島中学校で実施 民間施設、地域施設、専門学校等との連携
指導者確保	研修・指導・管理の対応	<ul style="list-style-type: none"> 地域の指導者の他、熱意のある部活動指導員や兼職兼業教員も研修後、クラブ指導者として活用

- 事業の準備段階
 - ・ 活動日、実施場所の調整および、鍵の管理や学校備品の取扱など、学校事業者における綿密な連携が必要
- 事業の実施段階
 - ・ 部活動顧問教員および部活動指導員へ本事業の理解促進
 - ・ 生徒・保護者への本事業の周知



- 活動開始前に、丁寧に教職員・保護者・生徒へ説明周知をし、本モデル事業の認知拡大を図る
- 事業実施期間をとおして、受注者と密に連携をとり、よりよい活動を模索する

3

R8部活動地域展開モデル事業



令和8年度事業の概要について

【履行期間: 契約締結日～令和9年2月5日(金)】

活動期間： 1学期より活動スタート～令和8年12月末まで

拠 点： ★東淀川拠点(瑞光中、井高野中、大桐中 + **近隣区**)

★都島拠点(全5中 + **近隣区**)

★西拠点(全3中学校 + **近隣区**) + 中之島拠点(R8より新設 中之島中 + **近隣区**)

★東住吉拠点(矢田中、矢田南中、矢田西中 + **近隣区**)

※履行場所は、受注者において上記中学校施設を含む近隣施設を確保すること

実施内容： ①これまでの**4拠点**については 各区 年間30回(種目×回数)

②中之島拠点 年間80回(種目×回数)

※ 各拠点とも多様な体験活動や学校部活動にない種目等も検討

※ 各拠点とも広域(近隣3区程度拡充)での募集

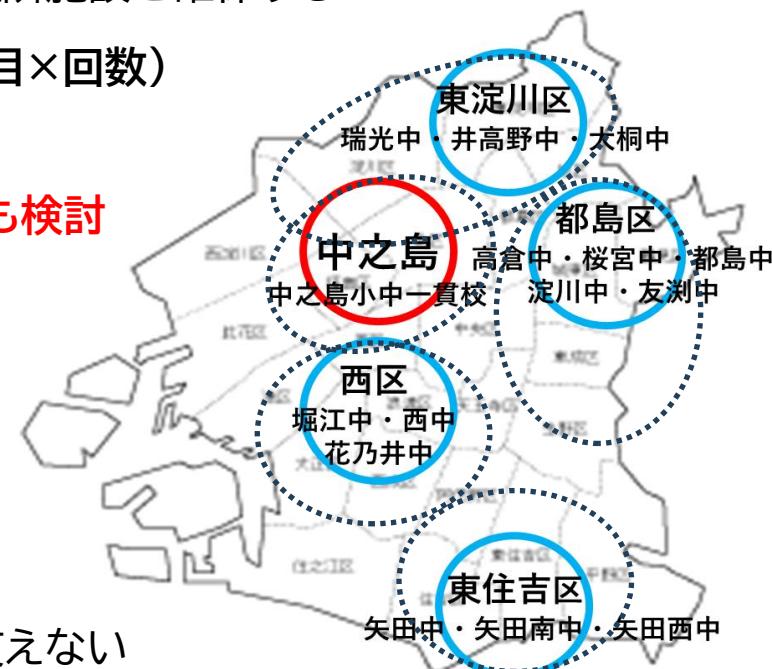
※ 都島拠点・西拠点・中之島拠点は

特別企画「SAKURAクラブ」を実施⇒各5回程度実施

活動時間：**2時間程度**

対象生徒：対象中学校に在籍する生徒の**希望者**

- ・活動内容によって参加対象者を広げることも差し支えない
- ・また、校区の小学6年生の参加を検討する

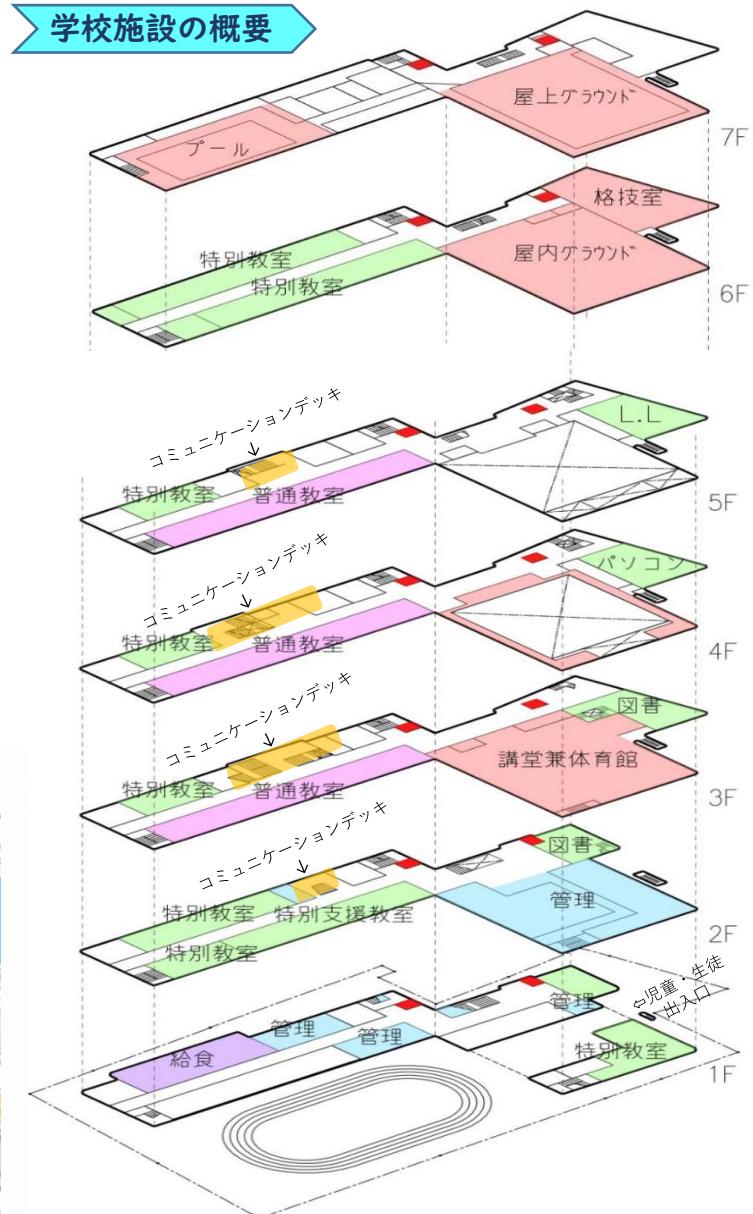




コミュニケーションデッキ(イメージ)



学校施設の概要



学校施設の特徴

人工芝の屋外グラウンド (1周100mトラック) PC教室、LL教室を一体的に運用できるメディアキューブ、コミュニケーションデッキやワークスペース、体育館、格技室に加え屋内グランド (ゴムウレタンチップ) 、屋上グランド (人工芝、遊具)

第2グラウンドの整備状況

敷地面積が約6,700m²の第2グラウンドを整備予定
第2グラウンドには、救護室・更衣室・放送室・トイレなどが入ったクラブハウスを設置

建築概要

鉄骨鉄筋コンクリート造 7階建
建築面積 3,178.91m²
延床面積 16,684.96m²

特別企画の実施

都島拠点・西拠点・中之島拠点:各5回程度

特別企画【SAKURAクラブ】とは…

- ・ 「みんなの水泳教室」「中高連携企画」「広域企画」など活動場所や対象となる学校や参加条件など、本市が主導で企画する活動

【受注者の役割】

- ・ 企画補助、参加募集・案内、当日の運営補助等
- ・ 特別企画は、それぞれの拠点の実施回数に含む

※ 特別企画にかかる指導者への報酬および会場使用料についても受注者負担とする

（1）企画・実施業務

- ① 実施内容・企画立案、運営に関すること
- ② スポーツ・文化芸術活動の実施に関すること
- ③ 指導者の募集及び依頼・交渉、指導者との契約に関すること
- ④ 指導者(団体)や参加対象者にかかるプロフィール、写真等の収集に関すること
- ⑤ **指導者や実施施設、対象中学校との連絡調整に関すること**
- ⑥ 指導者の研修に関すること
- ⑦ 活動に必要な物品等の調達に関すること

キーボックス



（2）運営業務

- ① スポーツ・文化芸術活動の問合せ対応に関すること
- ② スポーツ・文化芸術活動の進行管理(受付等含む)に関すること
- ③ 指導者研修の進行管理(受付等含む)に関すること
- ④ 配付物の配付に関すること
- ⑤ 連絡調整会議の開催に関すること

（3）会場関係

- ① **会場の確保**および使用に関する契約、料金支払いに関すること(本市立の学校施設を利用する場合は、使用許可があれば、使用料・光熱費等の支払いは発生しない)
- ② **会場の開閉錠**に関すること
- ③ 受付等の設営・撤去に関すること
- ④ その他会場に関すること

(4)広報業務

- ① 学校等向けの参加募集案内チラシ・広報誌の作成及び配付に関すること
- ② 保護者向け事業説明会動画の作成及び配付に関すること
- ③ 連絡調整会議の開催に関する案内チラシの作成及び配付に関すること
- ④ その他広報に関すること

(5)参加対象者募集業務

- ① 対象中学校向けに参加の募集を行うこと
- ② 参加対象者にかかるスポーツ安全保険の加入手続きに関すること
- ③ 受注者との調整に関すること

(6)管理運営

- ① 事業参加者の事故、使用会場や会場の備品の破損に対応できる損害保険に加入すること
- ② 活動の記録(実施内容がわかる写真)に関すること
- ③ 施設備品等の使用料、活動に必要な物品の調達に関する事(活動で使用する用具は履行場所の学校等で協議し、必要な用具を借用するほか、予め購入準備すること)
- ④ 会場の警備・安全確保に関すること

（7）責任者の設置

- 受注者は、「運営スタッフ」を配置すること
※ 仕様書参照

（8）活動計画の作成及び周知

- 統括責任者は、対象中学校と協議し、毎月・学期の活動計画を作成し、本市及び当該中学校に提出するとともに、生徒・保護者へ周知すること。計画策定にあたっては、「大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～」を遵守すること（大阪市のHP掲載）

（9）実施日

- 実施日は対象中学校等と調整のうえ受注者により決定すること。ただし、行事等により対象中学校のスケジュール変更があった際には、柔軟に対応すること

（10）生徒活動時間及び指導者勤務時間

- 活動は1日あたり**2時間**程度とし、活動終了後は参加生徒を一斉に下校させること。運営スタッフの勤務時間には、準備・片付け・帰宅指導等に要する時間を含む

【企画について】

受注者の特色を捉えた企画

【例】

- ・人材(指導者)が豊富
 - ⇒施設が利用できる日に指導者を配置できる
 - ⇒初級・中級・上級コースなど設置できる
 - ⇒プロアスリートの派遣ができる
- ・活動場所となる施設設備が充実
 - ⇒室内プールで春・秋・冬でも水泳ができる
 - ⇒スタジオを活用しダンス等の活動ができる

【企画について】

魅力的なモデル種目

【例】

- ・各拠点のニーズにあった種目を設定
- ・文化活動種目の設定
　イラスト、ギター、書道、プログラミングなど
- ・新たな種目の導入
　パラスポーツ、ピックルボール、eスポーツなど

※ 本市のモデル事業の成果報告書・部活動の在り方研究及び地域展開に関する有識者会議等の内容も参考にしてください。

【運営について】

**関係者(学校、地域、保護者、生徒、実施施設)
との連携・調整**

【例】

- ・学校との事前段階からの密な連携
- ・学校との定期的な連絡会等の開催

※ 学校長をはじめ部活動の顧問教員の協力がなくては、運営を円滑に行うことはできません。

【運営について】

募集方法・個人情報の管理方法

【例】

- ・ 効果的・効率的な募集・周知
 - web形式での募集
 - アプリの活用
 - リーフレットなど紙媒体の活用
- ・ 個人情報の管理についての徹底

【運営について】

指導者の確保

【例】

- ・本事業に興味関心がある**教員・部活動指導員**の積極的な活用
- ・上記で指導者が確保できない場合は、事業者により指導者を確保

【運営について】

当日の運営について

【例】

- ・欠席者の連絡方法
- ・緊急連絡について
- ・事故や怪我等の対応
- ・保護者連絡について
- ・学校施設利用について
- ・アンケート(生徒・保護者・教員・指導者等)について

【運営について】

活動場所・物品の確保・学校への周知

- ・ 学校施設・物品を使用するにあたり、事前に学校と調整
- ・ 必要に応じて必要物品の購入
- ・ 活動場所の周知方法の工夫
- ・ 鍵の管理等の確認(キーボックスの活用など)

- 運営の基盤をつくる
- 大阪市にあった大阪モデルを模索する

生徒にとって

スポーツ・文化芸術活動の活動機会を
守り、さらなる可能性の創出

教職員にとって

休日に部活動指導に従事しなくてよい環境
指導を望む教員の指導機会の確保

民間事業者による新しい地域クラブ活動の運営の提案が
未来の子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の環境をつくります

一緒につくっていきましょう！



4

今後のスケジュール

本募集にかかる内容・諸条件(募集要項、仕様書)について、
積極的な質問を受け付けます

受付期間



令和8年1月16日(金)～1月30日(金)午後5時まで

提出方法



別紙「質問票(様式8)」に記載。メール件名「プロポーザル質問票【法人名】
担当部署(ua0008@city.osaka.lg.jp)までメールにより提出

回 答



令和8年2月5日(木)(予定)までに大阪市ホームページに回答を掲載

※質問票以外の口頭による質問にはお答えできません。ご了承ください。

受付期間

令和8年2月6日(金)～2月24日(火)

午前9時30分から正午、午後1時から5時まで

提出方法



本要項「9 担当部署」へ持参

参加資格決定通知



令和8年2月27日(金)までにメールにより通知する

【事業理念】

- 本市の教育振興基本計画や部活動指針等の趣旨を踏まえ、本事業の目的を理解しているか

・・・ 10

【事業内容】

- 事業の全体像が具体的に示され、地域性を考慮した内容となり、行程スケジュールは適切か

- 募集内容や申込方法は工夫されているか
- 活動内容は生徒にとって魅力的な企画となっているか
- 連絡調整会議は適切に開催され、事業に反映できるか
- 事業効果の検証方法は適切か

・・・ 50

【事業実施体制】

- 兼職兼業教員や部活動指導員の雇用体制をはじめ、人材が確保できる体制が整っており、提案内容を確実に実行できる実施体制となっているか
- 個人情報の保護及び管理、安全対策、緊急時の対応、倫理的問題への対応について適切であるか

・・・ 20

【応募団体に関する事項】

- 本事業と類似する事業の運営実績は評価できるか
- 団体の経営状況は事業を安定的に実施する上で十分か

・・・ 10

【経費積算の妥当性】

- 経費見積額は、提案内容に対して適正であるか

・・・ 10

- ・ 本企画提案の審査については、選定会議を行い、その意見を受けて選定
- ・ 選定委員は、選定基準に基づき、企画提案書の書面審査及びプレゼンテーション審査を行う
- ・ 審査の結果、評価点が最も高い受注者が複数いる場合は、「事業内容」の得点が高い方とする。また、評価点に下限を設け、満たさない場合はいずれの団体も選定されないものとする

プレゼンテーション審査

- ・ 実施日:令和8年3月中旬ごろ(予定)
- ・ 会場:大阪市役所予定 ※時間・会場等の詳細は追って連絡する

〒530-8201 大阪市北区中之島1－3－20（大阪市役所3階）

大阪市教育委員会事務局 指導部保健体育担当（保健体育G）

電話番号：06-6208-8172

E-mail：ua0008@city.osaka.lg.jp